

一般競争入札の公告

旧市庁舎解体撤去工事について次のとおり条件を付した一般競争入札を行うので、下妻市契約規則（平成20年下妻市規則第9号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年6月20日

下妻市長 稲葉 本 治

1 工事概要

- | | | |
|----------|------------------------------|-----------|
| (1) 工事名 | 旧市庁舎解体撤去工事 | |
| (2) 工事場所 | 下妻市 下妻乙 地内 | |
| (3) 工事概要 | 旧市庁舎解体撤去 | |
| | 仮設工事 | N=1.0 式 |
| | 解体工事 | N=1.0 式 |
| | フェンス工事 | L=35.83 m |
| | 廃棄物運搬 | N=1.0 式 |
| | 廃棄物処分 | N=1.0 式 |
| (4) 工期 | 契約日の翌日から平成26年10月31日まで | |
| (5) 予定価格 | 9,290,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く） | |
| (6) 発注者 | 下妻市 | |

2 入札参加形態 単体

3 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を受けた建設業者で、同法第27条の23の規定による経営事項審査を受け、平成25・26年度下妻市建設工事競争入札参加資格者名簿の土木一式工事特A、A又はBランクに登録された者のうち、次の各号に該当するものとする。

- (1) 下妻市内に本店を有し、経営事項審査結果における土木一式工事の年間平均完成工事高が1,500万円以上であること。
- (2) (1)の経営事項審査結果における年間平均完成工事高は、最新のもので判断するものとする。（契約締結日から1年7ヶ月以内の審査基準日の経営事項審査）
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に、市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。）
- (4) この工事に対応する技術者を建設業法に従い施工現場に配置できるとともに、所定の工期をもって工事を安全に施工できるもの。

- (5) 申請書及び資料の提出の日から開札の時までの期間に、下妻市から指名停止処分を受けていない者。
- (6) 本市の市税等を完納していること。

4 入札手続等

(1) 担当部課

下妻市本城町二丁目2番地 下妻市役所総務部財政課契約検査係
0296-43-2111 内線1336

(2) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加確認資料（以下「資料」という。）の交付期間及び場所

- ・期間：平成26年6月20日（金）から平成26年7月3日（木）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- ・場所：下妻市本城町二丁目2番地 下妻市役所総務部財政課契約検査係
0296-43-2111 内線1336

申請書及び資料の様式については、下妻市ホームページ
(<http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>)に掲載するのでダウンロードして
申請することができる。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

・申請する書類

- ・様式第1号 競争参加資格確認申請書
- ・様式第2号 競争参加資格確認通知書
- ・様式第3号 主任（監理）技術者等の配置予定調書

- ・期間：平成26年6月20日（金）から平成26年7月3日（木）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- ・場所：下妻市本城町二丁目2番地 下妻市役所総務部財政課契約検査係
0296-43-2111 内線1336

- ・方法： 申請書及び資料の提出は、別紙様式第1号～別紙様式第3号により各
1部作成して行うものとする。（サイズはA4とする。）

最新の経営事項審査結果通知書（契約締結日から1年7ヶ月以内の審査
基準日のもの）を添付すること。（サイズはA4とする。）

申請書及び資料の提出は、持参するものとし、郵送又は電送によるもの
は、受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- ・日 時：平成26年7月16日（水）午前9時30分から（時間厳守）
- ・場 所：下妻市本城町二丁目2番地 下妻市役所第二庁舎3階大会議室
- ・その他：競争入札の執行に当たっては、あらかじめ交付した競争参加資格がある
確認結果の通知書の写しを持参すること。

5 その他

(1) 現場説明会

行わない

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約の保証 契約金額の10分の1以上の金額を保証する次に掲げるいずれかの保証等を付すること。

契約保証金の納付

銀行等又は保証事業会社の保証

公共工事履行保証証券による保証

履行保証保険契約の締結

(3) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

入札を行う資格のない者及び談合した者の入札

入札書に記載された入札者名又は入札価格が不明瞭で確認できない入札

2人以上の者の代理人となった者の入札

2通以上の入札をした者の入札

前各号のほか、入札条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内価格で、最低の価格の申込みをした者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定する。

入札執行回数は、1回を限度とする。

最低制限価格は設定しない。

(5) 配置予定監理技術者等の確認

落札決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8) 詳細は入札説明書による。